

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

【会社名】 J B C Cホールディングス株式会社

【英訳名】 JBCC Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東上 征司

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
（ニッセイアロマスクエア）

【電話番号】 03(5714)5171（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務担当 高橋 保時

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
（ニッセイアロマスクエア）

【電話番号】 03(5714)5171（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務担当 高橋 保時

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	42,829	50,947	58,899
経常利益 (百万円)	2,129	3,195	2,738
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,459	2,106	1,782
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,465	2,094	1,924
純資産額 (百万円)	15,804	16,150	15,753
総資産額 (百万円)	31,287	33,236	33,600
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	86.99	128.58	106.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.5	48.5	46.8

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.34	45.16

(注) 1 連結売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）におけるわが国の経済は、米中経済摩擦、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復傾向にあります。ITサービス市場におきましても、企業の優位性や競争力を高めるためのデジタル変革の進展、働き方改革等の企業の生産性向上への取り組み、新しい脅威に対するサイバーセキュリティ意識の高まりや企業の積極的なIT投資意欲を背景に、良好な経営環境にあります。また、当社の主要顧客である中堅企業におきましても、クラウドサービスやAI（人工知能）等のデジタル技術の利用が活性化しております。

このような中、4ヵ年の中期経営計画「Transform2020」3年目にあたり、今年度は「Transform2020中計の達成」、「働き方改革のスタート」、「継続的成長への転換」を当グループの経営基本方針と位置付けるとともに、お客様に当グループの価値をお届けするために、ビジネススピードの向上や今後のSI（システム開発）技術を支えるコンテナ技術等の技術力の強化に取り組みました。

当第3四半期連結累計期間においては、クラウドサービス、セキュリティサービスやNew SI（新しい手法によるシステム開発）等の戦略的注力分野が順調に伸びました。さらに、SI及びITS（ITサービス）の受注も極めて高い水準で推移したことに加え、Windows10への更新の特別な需要も寄与し、当グループの業績は非常に好調に推移いたしました。この結果、売上高50,947百万円（前年同期比19.0%増）、営業利益3,032百万円（前年同期比51.2%増）、経常利益3,195百万円（前年同期比50.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,106百万円（前年同期比44.3%増）となり、第2四半期連結累計期間に続き過去最高益となりました。

当第3四半期連結累計期間における事業分野別の概況は、以下の通りです。

[情報ソリューション]

情報ソリューション分野では、企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っており、売上高は49,192百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

SI（システム開発）及びITS（ITサービス）の受注状況は極めて堅調であり、当第3四半期連結累計期間における受注及び受注残は、第2四半期連結累計期間に続き好調に推移しております。加えて中期経営計画における注力分野である付加価値の高い「WILD7」のビジネス領域についても、クラウド、セキュリティ、New SI（新しい手法によるシステム開発）を中心に着実に成長しております。

SIについては、引き続きNew SIへの注力を行い、超高速開発案件やサイボウズ社のクラウド型開発プラットフォーム（kintone）を活用した脱紙・脱EXCELを実現する業務改善アプリケーション開発等のクラウドネイティブ案件が伸びました。とりわけ、J B C Cアジャイル開発（注1）の手法による超高速開発案件において、お客様の基幹システムに関連する開発案件が着実に増えてきております。今後もこの実績を踏まえ、New SIビジネスの拡大を進めてまいります。

サービスについては、サーバー構築を中心とするITSが堅調に推移するとともに、「WILD7」のビジネス領域であるセキュリティ及びクラウド関連ビジネスが順調に伸び、当第3四半期連結累計期間における新規契約高は第2四半期連結累計期間に続き着実に積みあがってきております。セキュリティについては、日々多様化・高度化するサイバー攻撃へのセキュリティ対策のニーズ増加に伴い、エンドポイントセキュリティ（注2）をはじめとする各種セキュリティサービスのビジネスが好調に推移しております。今後はさらに、当グループの強みである運用支援サービスを付加したセキュリティサービスや、クラウドとセキュリティに関する当グループ知見を活かしたクラウド設定監査、クラウドアクセス制御、クラウドデータ保護等のクラウドセキュリティサービスの拡大を図ってまいります。また、クラウドサービスにおいても新規契約高が着実に積み上がってきていることに加え、RPA（Robotic Process Automation）による業務の自動化案件や、AIによるチャットボット（注3）案件にも注力いたしました。

システムについては、前年度に続き特別な需要としてのWindows10更新関連のビジネスが当初計画に対し極めて好調に推移し、システム製品のビジネス拡大に寄与いたしました。今後はより付加価値の高いビジネスである、HCI（Hyper-Converged Infrastructure）等の次世代プラットフォームビジネスの強化を進めてまいります。

〔製品開発製造〕

製品開発製造分野では、当グループ独自のソフトウェア及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っており、売上高は1,754百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

当グループ独自のソフトウェアであるJ Bソフトウェアについては、戦略パートナー様とのビジネスに注力し、売上が伸長いたしました。また、今後のクラウド環境におけるデータ連携の活発化を見据え、当グループのJ Bアドバンス・テクノロジー株式会社（J B A T）が開発・運用するデータ連携クラウド基盤である「Qanat Universe」を活用する形で株式会社オービックビジネスコンサルタント（O B C）様と協業し、2019年10月より「奉行クラウドApp Connect」の提供を始めました。当グループの技術を生かし、今後様々なクラウドサービスとの連携を支援し、ビジネスの拡大を進めてまいります。

製造業様向け生産管理システム「R-PiCS」については、バージョンアップビジネスが伸長いたしました。

一方、インパクトプリンターを中心とするハードウェアについては、需要が減少傾向にあるため、売上高は減少いたしました。ビジネスパートナー様との協業やお客様へのリプレース促進活動等の拡販施策を推進し、落ち込みを最小限に抑えております。

（注1）アジャイル開発とは、小単位で実装テストを繰り返し、システムやソフトウェア開発を進めていく小規模開発向けの開発手法のことで、開発期間が短縮されるためアジャイル（俊敏な）と呼ばれる。当グループのJ B C C株式会社では、高速開発ツールを利用する等の独自手法を取り入れ、大規模開発や基幹システム開発にもアジャイルを適用することを可能にし、大型案件の開発納期短縮を実現いたしました。

（注2）ネットワークに接続されている端末機器（PC、タブレット、スマートフォン等）に対するサイバー攻撃から守るセキュリティ対策のこと。近年、働き方改革の一環として在宅勤務等のテレワークが進み、社外から社内ネットワークへ接続する機会が増えており、ウイルス感染した端末機器による社内ネットワークへの拡散事例も増えているため、このエンドポイントを守るセキュリティ対策の需要が高まっています。

（注3）対話（chat）とロボット（bot）の組み合わせた言葉で、AIを活用した自動会話プログラムのこと。音声やメール等のテキスト文章による各種問い合わせに対し、ロボットやコンピューターが人間に代わり回答するため、業務の効率化を図ることができます。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ364百万円減少し、33,236百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,143百万円、商品及び製品が189百万円、仕掛品が115百万円、流動資産のうちその他に含まれている前払費用が203百万円増加した一方、現金及び預金が1,707百万円、有形固定資産に含まれている土地が237百万円減少したこと等によるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ761百万円減少し、17,085百万円となりました。これは主に、流動負債のうちその他に含まれている未払消費税が271百万円、前受金が219百万円及び預り金が579百万円並びに資産除去債務が295百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が622百万円、未払費用が1,188百万円、未払法人税等が365百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ397百万円増加し、16,150百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益により2,106百万円増加した一方、自己株式の取得により875百万円、配当金の支払いにより875百万円減少したこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は336百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,773,743	17,773,743	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,773,743	17,773,743	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	17,773	-	4,713	-	4,786

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,244,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,509,200	165,092	同上
単元未満株式	普通株式 19,743	-	同上
発行済株式総数	17,773,743	-	-
総株主の議決権	-	165,092	-

(注)1 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式57株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) J B C Cホールディング ス株式会社	東京都大田区蒲田五丁 目37番1号 ニッセイ アロマスクエア	1,244,800	-	1,244,800	7.00
計	-	1,244,800	-	1,244,800	7.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,648	5,941
受取手形及び売掛金	12,369	13,512
商品及び製品	1,569	1,759
仕掛品	310	425
原材料及び貯蔵品	351	313
その他	1,448	1,508
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	23,597	23,359
固定資産		
有形固定資産	1,977	1,832
無形固定資産	578	543
投資その他の資産		
投資有価証券	3,124	3,061
その他	4,368	4,486
貸倒引当金	45	46
投資その他の資産合計	7,447	7,501
固定資産合計	10,003	9,877
資産合計	33,600	33,236
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,256	4,634
短期借入金	356	410
未払費用	3,584	2,395
未払法人税等	918	553
受注損失引当金	192	35
その他	3,085	4,330
流動負債合計	13,394	12,360
固定負債		
退職給付に係る負債	3,761	3,715
資産除去債務	440	736
その他	249	273
固定負債合計	4,452	4,725
負債合計	17,846	17,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,713	4,713
資本剰余金	4,885	4,905
利益剰余金	6,823	8,054
自己株式	1,169	2,011
株主資本合計	15,253	15,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	918	859
為替換算調整勘定	1	22
退職給付に係る調整累計額	435	369
その他の包括利益累計額合計	481	467
非支配株主持分	18	20
純資産合計	15,753	16,150
負債純資産合計	33,600	33,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	42,829	50,947
売上原価	30,376	36,680
売上総利益	12,452	14,267
販売費及び一般管理費	10,446	11,235
営業利益	2,005	3,032
営業外収益		
受取配当金	50	52
持分法による投資利益	4	51
設備賃貸料	88	54
受取保険料	42	38
その他	45	41
営業外収益合計	232	238
営業外費用		
支払利息	4	6
設備賃貸費用	88	54
その他	15	14
営業外費用合計	108	75
経常利益	2,129	3,195
特別利益		
移転補償金	13	-
特別利益合計	13	-
特別損失		
減損損失	-	40
特別損失合計	-	40
税金等調整前四半期純利益	2,143	3,154
法人税等	682	1,045
四半期純利益	1,461	2,108
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,459	2,106

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,461	2,108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	59
為替換算調整勘定	14	20
退職給付に係る調整額	65	65
その他の包括利益合計	4	13
四半期包括利益	1,465	2,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,463	2,092
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による総資産への影響額は279百万円であります。

なお、当該見積りの変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は 92百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	358百万円	400百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月27日取締役会	普通株式	301	18.00	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金
2018年10月25日取締役会	普通株式	302	18.00	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日取締役会	普通株式	461	28.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年10月29日取締役会	普通株式	413	25.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2019年9月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式218,400株の取得を行いました。また、2019年10月29日の取締役会決議に基づき、自己株式300,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が875百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,011百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ソリューション	製品開発製造	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,009	1,820	42,829	-	42,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	94	616	710	710	-
計	41,103	2,436	43,540	710	42,829
セグメント利益	2,791	108	2,899	893	2,005

(注)1. セグメント利益の調整額 893百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 887百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ソリューション	製品開発製造	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,192	1,754	50,947	-	50,947
セグメント間の内部売上高又は振替高	94	639	734	734	-
計	49,287	2,394	51,681	734	50,947
セグメント利益	3,975	70	4,046	1,013	3,032

(注)1. セグメント利益の調整額 1,013百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,011百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに帰属しない全社資産において、売却を決議した資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては40百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	86円99銭	128円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,459	2,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,459	2,106
普通株式の期中平均株式数(株)	16,777,335	16,382,159

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第56期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年10月29日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	413百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市原順二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜飼千恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。